

吸収合併に関する事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に定める書面)

2023 年 5 月 23 日

朝日インテック株式会社

2023年5月23日

吸収合併に関する事前開示事項

朝日インテック株式会社

代表取締役 宮田 昌彦

朝日インテック株式会社（以下「当社」又は「存続会社」といいます。）は、2023年1月16日に、トヨフレックス株式会社（以下「消滅会社」といいます。）との間で吸収合併契約を締結し、2023年7月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、トヨフレックス株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を行うことを決定いたしました。

本件合併に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に定める事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸収合併契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙1「合併契約書」のとおりです。
2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めがないことの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）
完全親子会社間の吸収合併につき、対価の交付は行わず、また、本件合併により存続会社の資本金及び準備金は増加しません。
3. 新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第191条第2号）
該当事項はありません。
4. 消滅会社についての事項（会社法施行規則第191条第3号）
 - (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容
別紙2のとおりです。
 - (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
 - (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号）

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における当社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第6号）

本件合併後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本件合併後の当社の収益状況及びキャッシュフローの状況について、債務の履行に支障を及ぼすような事態は現在のところ予測されておりません。したがって、本件合併後における当社の債務について履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

吸収合併契約書

次ページ以降をご参照ください。



合併契約書

朝日インテック株式会社（以下「甲」という）とトヨフレックス株式会社（以下「乙」という）とは、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（合併の方法）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という）する。

第2条（当事者の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所はそれぞれ次のとおりである。

吸収合併存続会社（甲）

商号：朝日インテック株式会社

住所：愛知県瀬戸市暁町3番地100

吸収合併消滅会社（乙）

商号：トヨフレックス株式会社

住所：東京都新宿区西新宿1丁目24番1号

第3条（効力発生日）

本合併が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という）は、令和5年7月1日とする。ただし、手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙間で協議のうえ、期日を変更することができる。

第4条（合併対価の交付及び割当て）

甲は、乙の全株式を保有しており、本合併では一切の対価を交付しない。

第5条（増加すべき資本金及び準備金の額等）

甲は、本合併では、資本金及び準備金の額を変更しない。

第6条（権利義務の承継）

甲は効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

第7条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者の注意をもってその業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産又は権利義務に重大な影響

を及ぼす事項については、予め甲乙間で協議のうえ、これを行う。

第8条（合併条件の変更、合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天変地異その他の事由により、甲若しくは乙の財産若しくは経営状態に重大な変動が生じたとき、又は本合併の手續を阻害する重大な事態が生じたときは、甲乙協議のうえ、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定めるものの他、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、甲乙間で協議の上これを定める。

本契約締結の証として、本書1通を作成し、甲乙記名捺印の上、甲が原本を保有し、乙はその写しを保有する。

令和5年1月16日

愛知県瀬戸市暁町3番地100

甲 朝日インテック株式会社
代表取締役 宮田 昌彦



東京都新宿区西新宿1丁目24番1号

乙 トヨフレックス株式会社
代表取締役 宮田 憲次



消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

次ページ以降をご参照ください。

決算報告書

(第 51 期)

自 2021年 7月 1日
至 2022年 6月 30日

トヨフレックス株式会社

東京都新宿区西新宿一丁目24番1号

貸借対照表

2022年6月30日現在

トヨフレックス株式会社

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
【 流 動 資 産 】	【 1,696 】	【 流 動 負 債 】	【 3,363 】
現 金 及 び 預 金	8	支 払 手 形	22
受 取 手 形	30	電 子 記 録 債 務	357
電 子 記 録 債 権	64	買 掛 金	365
売 掛 金	663	短 期 借 入 金	2,515
商 品 及 び 製 品	476	未 払 金	49
仕 掛 品	27	未 払 費 用	11
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	133	未 払 法 人 税 等	2
前 払 費 用	19	前 受 金	2
そ の 他 の 流 動 資 産	274	預 り 金	1
		賞 与 引 当 金	36
【 固 定 資 産 】	【 1,823 】	【 固 定 負 債 】	【 29 】
有 形 固 定 資 産	211	退 職 給 付 引 当 金	29
建 物	95		
構 築 物	5		
機 械 及 び 装 置	8		
車 両 運 搬 具	0		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	20		
土 地	82		
無 形 固 定 資 産	3	負 債 合 計	3,392
ソ フ ト ウ ェ ア	0	純 資 産 の 部	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	3	【 株 主 資 本 】	【 120 】
投 資 そ の 他 の 資 産	1,607	資 本 金	200
投 資 有 価 証 券	17	利 益 剰 余 金	△ 79
関 係 会 社 株 式	1,476	利 益 準 備 金	42
繰 延 税 金 資 産	16	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 121
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産	97	(別 途 積 立 金)	(73)
		(繰 越 利 益 剰 余 金)	(△ 194)
		【 評 価 ・ 換 算 差 額 等 】	【 7 】
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	7
資 産 合 計	3,520	純 資 産 合 計	127
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,520

損益計算書

自 2021年7月 1日 至 2022年6月30日

トヨフレックス株式会社

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	4,229
売上原価	3,797
売上総利益	432
販売費及び一般管理費	616
営業損	△ 184
営業外収益	
受取利息及び配当金	3
為替差益	8
その他の営業外収益	0
営業外費用	
支払利息	15
その他の営業外費用	0
経常損	△ 187
税引前当期純損失	△ 187
法人税、住民税及び事業税	0
法人税等調整額	1
当期純損失	△ 188

株主資本等変動計算書

自 2021年7月 1日 至 2022年6月30日

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資本金	利益剰余金			
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
			別途積立金	繰越利益剰余金	
2021年7月1日残高	200	42	73	△ 5	109
当期中の変動額					
当期純損失				△ 188	△ 188
株主資本以外の項目の期中の変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	△ 188	△ 188
2022年6月30日残高	200	42	73	△ 194	△ 79

項 目	株主資本	評 価 ・ 換 算 等 差 額	純資産合計
	株主資本合計		
2021年7月1日残高	309	7	317
当期中の変動額			
当期純損失	△ 188		△ 188
株主資本以外の項目の期中の変動額（純額）		0	0
当期変動額合計	△ 188	0	△ 189
2022年6月30日残高	120	7	127

個別注記表

自 2021年7月1日 至 2022年6月30日

トヨフレックス株式会社

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を勘案し計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

産業用製品の販売を主として行っております。これらの販売については、主として顧客に商品及び製品それぞれを引き渡した時点で、顧客に商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品及び製品の所有に伴う重大なリスクおよび経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。

当社の製品の販売契約における対価は、当社の顧客との契約に基づき、顧客へ製品を引き渡した時点から主として1カ月～3カ月で代金を回収しており、重大な金融要素は含んでおりません。

II. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。）等を当期の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。当該会計基準等の適用が会計報告に及ぼす影響はありません。

III. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 493 百万円

IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行可能株式の総数 800,000 株
2. 発行済株式の総数 201,654 株
3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項
該当事項はありません。

トヨフレックス株式会社

第 51 期事業報告

(2021 年 7 月 1 日から 2022 年 6 月 30 日まで)

1 会社の状況に関する重要な事項

当社は、ワイヤーロープ技術や射出成型技術を活かし、自動車市場・建材市場などの産業機器分野を中心とした製品について、主に販売業務を行っており、また研究開発や試作を中心とした少量生産についても行っております。

当事業年度においては、親会社である朝日インテック株式会社が新たに発表した新中期経営計画「ASAHI Going Beyond 1000」のもと、朝日インテックグループの一員として、グループ企業間での技術・人的交流を積極的に推進し、事業運営の合理化やシナジー効果を創出するなど、企業価値の向上を図ってまいりました。

一方、新型コロナウイルスの世界的な感染再拡大、ロシア・ウクライナ情勢を起因とした原材料価格の高騰や資源価格高騰に伴う輸送費用の増加、市況悪化による顧客企業の生産調整等の影響に加え、2021 年 12 月には当社 100%子会社である TOYOFLEX CEBU CORPORATION（セブ工場）がフィリピンを直撃した大型台風の被害を受け、1 か月程度稼働停止する事態も発生いたしました。これらの結果、当事業年度の業績は、売上高は 4,229 百万円（前年比 0.2%減）、営業損失は 184 百万円（前年同期は営業損失 291 百万円）、経常損失は 187 百万円（前年同期は経常損失 296 百万円）、当期純損失は 188 百万円（前年同期は当期純損失 283 百万円）となりました。

(注) 本報告中の金額記載は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

以上

監査報告書

2021年7月1日から2022年6月30日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら取締役その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所及び十和田工場の業務及び財産の状況を調査いたしました。また子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 計算書類の監査結果

計算書類は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年 8月23日

トヨフレックス株式会社

監査役 大谷真一郎 